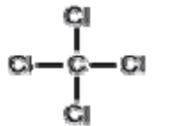
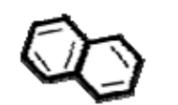
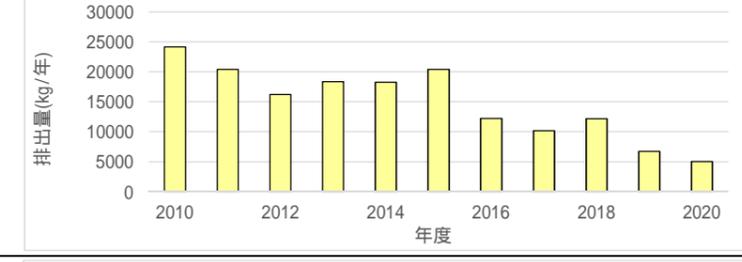
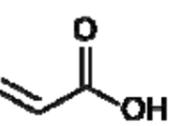
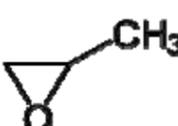


(仮称)排出管理物質候補物質の主な用途・排出量等一覧

参考資料9

No.	物質名 (PRTR物質名)	性質・主な用途	PRTR届出排出量(大気)の推移			有害性 指標	MOE/EPI/ がん過剰発生率 (初期リスク評価)	
			年度	届出排出量(kg) (大気)	届出排出量(大気)の推移			
1	エチレンオキシド 	・常温で無色透明の気体。温度が11 以下になると液化する。水に溶けやすい。 ・エチレングリコール、 ポリエチレングリコール 、2-アミノエタノール、グリコールエーテルなど他の化学物質の原料 ・界面活性剤の原料 ・くん蒸消毒 として病院や滅菌代行業などで 医療器具の滅菌器 に利用 主に害虫駆除や防カビ・殺菌の目的で、気体の薬剤を対象に浸透させる方法	H27	2015	5,056		発がん性 (EPI)	7.7 × 10 ⁻⁵ (H24実測)
			H28	2016	4,048			
			H29	2017	4,408		発がん性以外	2,500 (H24実測)
			H30	2018	3,650			
			R01	2019	3,666			
			R02	2020	3,428			
2	三価クロム化合物(クロム及び三価クロム化合物) Cr Cr ₂ O ₃ Cr(NO ₃) ₃ Cr(OH)SO ₄	・常温で固体。物質により性状が異なる。 ・特殊鋼(耐熱性やさびにくさなどの特性を加えた鋼)や、 メッキ 、 ステンレス の原料 ・三価クロム化合物には多くの種類があり、主なものに酸化クロム()、硝酸クロム()や塩基性硫酸クロムなどがある。 ・酸化クロム()は、硬度が高いことから研磨剤として使われたり、セメント、ゴム、屋根材などの耐熱性や耐久性が求められる場合の緑色顔料に含有 ・硝酸クロム()は、紫色の固体で、染色用薬品などに含有 ・塩基性硫酸クロムは、皮革のなめし剤や装飾クロムメッキに含有	H27	2015	19		発がん性以外	11
			H28	2016	21			
			H29	2017	36			
			H30	2018	30			
			R01	2019	52			
			R02	2020	23			
3	四塩化炭素 	・常温では無色透明の液体。揮発性物質。不燃性。 ・主に フロン類の製造原料 として使われたり、溶剤、機械洗浄剤、殺虫剤の原料 ・日本では、「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)」によって、1996年1月1日以降は 原則として製造が禁止 。ただし、試験研究や分析用など特別な用途、あるいは他の化学物質の原料として使用するための製造は可。 ・現在は、他のクロロカーボン、農業、ふっ素系ガスの原料として使用。	H27	2015	250		発がん性以外	19
			H28	2016	260			
			H29	2017	240			
			H30	2018	240			
			R01	2019	240			
			R02	2020	170			
4	ナフタレン 	・他の化学物質の原料として用いられ、塗料、顔料、合成樹脂、爆薬、滅菌剤や燃料などの原料 ・繊維防虫剤として、家庭やクリーニング業者などでも使われる他、農業の補助剤として使用	H27	2015	20,433		発がん性以外	38
			H28	2016	12,227			
			H29	2017	10,192			
			H30	2018	12,183			
			R01	2019	6,739			
			R02	2020	5,047			
5	アクリル酸(アクリル酸及びその水溶性塩) 	・アクリル酸の重合によってつくられたポリマーは、紙おむつなどに加工される 吸水性ポリマー 、水中の汚濁物質を水から分離させる 高分子凝集剤 、洗剤の洗浄力強化剤、複写機のトナーインキなどに使用。 ・アクリル酸エステル原料、アクリル酸エステルも重合しやすい性質があり、そのポリマーは アクリル繊維 、塗料、粘着剤、接着剤などに使用。	H27	2015	166		発がん性以外	50
			H28	2016	148			
			H29	2017	152			
			H30	2018	144			
			R01	2019	167			
			R02	2020	144			
6	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン) 	・水に溶けやすい常温で無色透明の液体。揮発性物質。 ・他の化学物質の原料。主にウレタンフォームなどの ポリウレタン樹脂をつくるポリプロピレングリコール(PPG) の原料。 その他、ポリエステル樹脂原料や塗料の溶剤などに使われているプロピレングリコール(PG)の原料、合成樹脂をつくるプロピレンカーボネートの原料などとして使用。 ・日本では農業としての登録は失効しているが、アメリカでは生アーモンドの殺菌剤として用いられており、食品衛生法に基づいて残留農薬基準が定められている。	H27	2015	6,580		発がん性 (がん過剰発生率)	3.7 × 10 ⁻⁷
			H28	2016	6,200			
			H29	2017	6,386		発がん性以外	130
			H30	2018	6,340			
			R01	2019	5,140			
			R02	2020	5,060			